

新成人のみなさんへ 20歳になったら国民年金への加入を

日本にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、公的年金への加入が義務づけられています。

国民年金の保険料

令和3年度
月額16,610円

保険料を納め続けることで、将来の老齢年金や、病気やケガで障害が残ったときの障害年金、家族の働き手が亡くなったときの遺族年金などを受け取ることができます。

※保険料を未納のまま放置すると、年金を受け取ることができなくなったり、減額されたりする場合があります。必ず保険料を納めていただくか、納めることが経済的に困難な場合は、保険料が免除、または猶予される制度があります。

※保険料をまとめて前払い（前納）すると保険料が割引されます。

被保険者の種類

第1号被保険者
学生、自営業者、農林漁業者等↓各自で納付

第2号被保険者

厚生年金の適用を受けている事業所に勤務する方（会社員、公務員等）↓勤め先で納付（給料から天引き）

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者↓自己負担なし（配偶者が加入する年金制度が負担）

加入方法

第1号被保険者になる方は、日本年金機構から資格取得のお知らせが届きます。お知らせが届かなかった方は、住民課にて手続きをしてください。

20歳前に就職し厚生年金に加入している第2号被保険者は、手続き不要です。また、第3号被保険者になる方は、配偶者の勤務先で加入の手続きをしてください。

年金手帳は大切に保管を

国民年金に加入した方には、年金手帳が届きます。大切に保管してください。

問 千葉年金事務所

☎043(242)6320

住民課 国民年金班

☎(84)1214

飼い犬に狂犬病予防注射を接種しましょう

今年度、狂犬病予防注射をまだ接種していない場合は速やかに接種しましょう。接種後は、同病院で発行された「狂犬病予防注射済証」をお持ちのうえ、環境防災課で注射済票の交付を受けてください。

年1回の狂犬病予防注射は法律で飼い主に義務づけられていますので、必ず受けさせましょう。また、犬の登録がされていない場合は、環境防災課で登録手続きが必要です。

手数料・一頭あたり

登録をしていない場合

・犬の登録手数料

3,000円

・注射済票交付手数料

550円

登録をしている場合

・注射済票交付手数料

550円

また、登録してある犬が死亡した場合も、環境防災課までご連絡ください。

問 環境防災課 環境班

☎(84)1216

申請書作成のお手伝い！マイナンバーカードの申請サポート、夜間の交付窓口を開設します

予約方法 電話で予約（夜間交付窓口は前日まで）

予約受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

申請サポート窓口開設日時		夜間交付窓口開設日時	
1月20日(木)	午後1時～4時	1月12日(水)	午後5時15分～7時
2月3日(木)	午後1時～4時	1月26日(水)	午後5時15分～7時
2月13日(日)	午前9時～正午	2月9日(水)	午後5時15分～7時

問 住民課 住民班 ☎84-1214

